

## 平成28年土幌町議会第5回臨時会

### 1 議事日程第1号 10月19日(水曜日)午前10時開会

日程番号1	会議録署名議員の指名
日程番号2	会期の決定 (諸般の報告)
日程番号3 議案第1号	物品購入契約の締結について
日程番号4 議案第2号	平成28年度土幌町一般会計補正予算
日程番号5 議案第3号	平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算
日程番号6 議案第4号	平成28年度土幌町農業共済事業特別会計補正予算

### 2 出席議員(12名)

1番 細井 文次	2番 和田 鶴三	3番 秋間 紘一	5番 河口 和吉
6番 清水 秀雄	7番 飯島 勝	8番 出村 寛	9番 森本 真隆
10番 大西 米明	11番 加藤 宏一	12番 中村 貢	13番 加納 三司

### 3 欠席議員(0名)

### 4 地方自治法121条の規定による説明のための出席者

町長	小林 康雄	教育長	堀江 博文
代表監査委員	佐藤 宣光		

### 5 町長の委任を受けて出席した者

副町長	柴田 敏之	保健医療福祉センター長	山中 雅弘
総務企画課長	瀬口 豊子	会計管理者	土屋 仁志
町民課長	波多野 義弘	保健福祉課長	大森 三宜子
産業振興課長	高木 康弘	産業活性化担当課長	亀野 倫生
建設課長	増田 優治	道路維持担当課長	佐藤 英明
病院事務長	山下 慎也	特別養護老人ホーム施設長	矢野 秀樹
子ども課長	金森 秀文	消防課長	淡中 濟

### 6 教育長の委任を受けて出席した者

参事	玉堀 泰正	教育課長	辻 亨
学校給食センター所長	鈴木 典人	高校事務長	藤村 延

### 7 農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局長	細野 幸彦
------	-------

## 8 職務のため出席した議会事務局職員

事務局長

寺田 和也

総務係長

藤内 和三

会 議 の 経 過

(午前10時00分)

1	加納議長	<p>ただいまの出席議員は12名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第5回土幌町議会臨時会を開会します。</p> <p>これから、本日の会議を開きます。</p> <p>議事日程は、お手元に配付のとおりです。</p> <p>日程第1、会議録署名議員の指名を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、6番、清水秀雄議員及び7番、飯島勝議員を指名いたします。</p>
2	加納議長	<p>日程第2、会期の決定を議題といたします。</p> <p>お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いません。これに異議ありませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、会期は本日1日限りに決定いたしました。</p> <p>これから諸般の報告を行います。</p> <p>閉会中の議会の主な出来事については、お手元に配付した事務報告により、ご了承願います。</p> <p>これで諸般の報告を終わります。</p>
3	柴 田 副 町 長	<p>日程第3、議案第1号「物品購入契約の締結について」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。副町長。</p> <p>議案第1号 物品購入契約の締結について説明をいたします。</p> <p>この議案につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるものであります。</p> <p>契約の目的でございますけれども、水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型の購入でありまして、これは消防団の車であります。契約の方法につきましては、指名競争入札。契約の相手方につきましては、札幌市東区苗穂町13丁目2番17号、株式会社北海道モリタ代表取締役中川龍太郎であります。契約の金額は5,313万6,000円であります。</p> <p>次のページをお開きください。説明資料でございますけれども、最初に、入札の執行日時は平成28年9月26日午前9時であります。指名業者につきましては、株式会社北海道モリタ、田井自動車工業株式会社、株式会社二二商会の三社であります。入札経過は第1回落札。予定価格につきましては、5,369万円。落札率は98.97%であります。最</p>

4	<p>高入札金額につきましては、5,508万円ということでありまして、予定価格より高いのでありますけれども、本町の予定価格の事前公表実施要領におきましては、予定価格の事前公表をするのは、建設工事や測量業務等のためでありまして、今回は物品購入ということで、予定価格の事前公表はしなかったということでありまして、概要でございますけれども、消火泡圧縮吐出装置、C A F S 装置と呼ばれるものを装着した水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型1台であります。納入期限につきましては、平成29年3月31日であります。</p> <p>以上で議案第1号の説明といたします。</p> <p>これから質疑を行います。ございませんか。</p> <p>(な し)</p> <p>質疑を終わり、これから討論を行います。</p> <p>(な し)</p> <p>討論なしと認め、これから議案第1号を採決します。</p> <p>本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(異 議 な し)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本案は原案のとおり可決されました。</p> <p>日程第4、議案第2号「平成28年度土幌町一般会計補正予算」を議題とします。</p> <p>朗読を省略し、理事者の説明を求めます。総務企画課長。</p> <p>総務企画課長、瀬口より説明申し上げます。</p> <p>議案第2号、平成28年度土幌町一般会計補正予算〔第5号〕歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5,888万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ93億6,556万5,000円に改めようとするものです。</p> <p>歳出を説明いたしますので、5ページをごらんください。2款1項12目諸費12節のクリーニング代は、災害避難時に使用いたしました毛布で13万円を追加。</p> <p>9款1項2目非常備消防費は、19節団互助会交付金3万円の追加で、特定財源として災害見舞金を同額充当するものでございます。</p> <p>14款災害復旧費は、9月定例会補正以降に確定した台風10号の被災関係分でございます。1項1目道路橋梁災害復旧費は、13節の委託料から16節原材料費あわせまして5,468万3,000円を追加。</p> <p>6ページに行きまして、2項1目その他公共施設災害復旧費は、風倒木処理及び体育施設災害復旧委託料、これはパークゴルフ場の関係です。あわせまして403万9,000円を追加するものです。</p> <p>なお、今回補正の台風10号の被害状況の内容、金額等の詳細につきましては、議案の4ページに説明資料として掲載してございますので、ごらんいただきたいと思います。</p>	
---	---	--

次に歳入について説明いたします。4ページをごらんください。特定財源以外の一般財源ですが、9款1項1目地方交付税は3,211万5,000円を追加。

18款1項1目繰越金に2,673万7,000円を追加し、収支のバランスをとったところでございます。

以上で説明終わります。審議賜り、原案のとおり可決決定いただきますようお願い申し上げます。

加納議長 これから質疑を行います。10番、大西議員。

大西議員 今回の被害が出てきましたけども、激甚災害に指定されましたけども、土幌町で激甚災害の対象になるのはこの中でどれとどれですか。

加納議長 総務企画課長。

瀬口総務企画課長 今現在西上橋がその対象となっております。

加納議長 10番、大西議員。

大西議員 大体これで5億ぐらいということですよ。そのうちの激甚災害で約98%国庫補助っていうことなんですけど、全体の補助金の内訳ってどうなったんですか。5億のうちの。

加納議長 建設課長。

増田建設課長 今大西議員の質問にあった西上橋の全体事業費といたしましては、今5億を想定しております。これにつきましては、12月に災害の査定官が来て正式な金額が決まる予定となっております。おおむね認められた額に対して、通常でいけば8割の災害補助の予定なんですけれども、激甚災害ということで10%から20%の間の増額が想定されております。おおむね90%として考えますと、4億5,000万相当の国費が入ってくる予定となっております。残りの10%の持ち出し金につきましては、起債がおおむね100から90%の間で充当率がありまして、交付税措置率としては95%が返ってくる予定となっております。先ほど議員さんがおっしゃられたとおり、それを想定して総額でいくと98%近くの国費が入ってきて、2%程度の持ち出しの予定となっております。以上で説明を終わります。

加納議長 ほかに質疑ありませんか。3番、秋間議員。

秋間議員 1から11まであるんですけども、今の西上橋については理解しましたけども、その他の被害については激甚災害の申請はしたのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

加納議長 建設課長。

増田建設課長 今の激甚災害のお話でございしますが、今回上げさせていただいている災害については西上橋が入っておりませんので、それ以外のものがございます。これにつきましては、今単独災害の起債の申請を出す予定となっておりますが、激甚災害であるためにそれが認められるかどうかというのはまだ検討中でございますので、まだ申請書を上げて

もつく、つかないについてはまだ結果が出ていないと。それとあわせましてですね、今話としては、特別交付税の対象になるかもしれないという情報もありますが、どちらにしろまだ未定ということで、それに対する手続きを取っている最中でありますので、歳入の方にはそれをまだ確定してないということで載せてないという状況でございます。

加納議長 ほかにございませんか。12番、中村議員。

中村議員 台風被害の物件、いわゆる11項目は、西上橋は抜きますけれども、現実にですね、基本的には原形復旧ということを建前だとは思うんですけれども、何回も何回も直すということではなく、できれば現在の状況よりもさらに少しはいい状態で工事を考えているのかお聞きしたいと思います。

加納議長 建設課長。

増田建設課長 今中村議員がおっしゃられるように、あくまでも災害として認められる部分については、原形復旧が原則となっております。前にも特別委員会のほうで指摘があったように、何度も壊れてる部分が、同じような場所が壊れているのではないかということもありまして、今回橋梁については今、国土交通省と検討をしているところでございますが、ほかの単独債の部分については、被害の原因となるものについて対応して直すということを視野に入れながら動いているところでございます。西上橋の方につきましては、今は協議中でその中でもちょっと問題になってるのは、やはり現状復旧が一部橋梁の200メートルございまして、部分的な被害だったもので、その部分については、橋梁全体を見た中で対応させてほしいということで、協議をしているところでございます。

一応、返答となっているかどうかわからないんですけども、以上の説明で理解いただきたいと思います。

加納議長 12番、中村議員。

中村議員 それとですね、いわゆる緊急を要する、すぐ工事をしなければだめな箇所も何カ所かあったと思うんですけれども、その辺についての西上橋以外ですね。緊急でちょっとかかっているだとかそういう箇所があればお聞きしたいと思います。

加納議長 建設課長。

増田建設課長 緊急といいますか、住民生活に密接なところについてはですね、例えば道路通行止め等については早急に対応して、今おっしゃられたように巨れきを積んだり大型土のうで補強したりですね。まずは、応急工事を行っております。そして追って工事発注をして、その分を整理したいと。一応ですね、西上橋以外につきましては、今年度中にすべて完了する予定となっております。

以上です。

	加納議長	ほかにございませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第2号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。 したがって、本案は原案のとおり可決されました。
5		日程第5、議案第3号「平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算」を議題とします。
	増 田 建設課長	朗読を省略し、理事者の説明を求めます。建設課長。 建設課長増田より、平成28年度土幌町公共下水道事業特別会計補正予算〔第1号〕について説明いたします。 第1条、歳入歳出予算の総額にそれぞれ800万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億6,126万7,000円に改めようとするものでございます。 最初に歳出予算から説明いたしますので、5ページをお開きください。1款1項2目、下水道管理費の11節需用費で修繕料を300万円。13節委託料で災害復旧委託料370万円。14節使用料及び賃借料でトイレ賃借料を130万円増額するものでございます。これにつきましては、6月、7月の長雨と8月の台風の影響により、地下水位が上昇し、下水の管路及びマンホール内が満水の状況となりました。そのため、下水排水の流れが悪くなり、市街地の町民方々の生活に影響を与えたところでございます。現在、水位も低下し、状況も落ちついてきましたが、今回その原因となった用水力所の修繕と仮設トイレの賃借料を計上したところでございます。 次に、歳入の一般財源について説明いたしますので4ページをごらんください。5款1項1目繰越金で、前年度繰越金800万円を追加し歳入歳出の均衡を図ったものでございます。 以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定、頂きますようよろしくお願い申し上げます。
	加納議長	これから質疑を行います。ございませんか。 (な し)
	加納議長	質疑を終わり、これから討論を行います。 (な し)
	加納議長	討論なしと認め、これから議案第3号を採決します。 本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。 (異 議 な し)
	加納議長	異議なしと認めます。

6

高木産業  
振興課長

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第4号「平成28年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算」を議題とします。

朗読を省略し、理事者の説明を求めます。産業振興課長。

産業振興課長高木より、平成28年度士幌町農業共済事業特別会計補正予算〔第2号〕について説明いたします。

第1条、業務勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ150万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,704万4,000円に改めようとするものであります。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開き願います。今回の補正については、8月18日に十勝NOSA Iとの組織再編について、推進委員会に移行し、北海道農業共済組合連合会からそれぞれの組合が、再編奨励金150万円の交付を受けることから、十勝NOSA Iとともに、組織再編推進会の負担金とするものであります。

1款1項1目一般管理費の19節で、農業共済組合等組織再編推進委員会負担金として150万円を追加するものであります。特定財源として、農業共済組合等組織再編奨励金150万円を充当するものであります。

次に4ページの歳入につきましては、全額特定財源で説明いたしましたので省略いたします。

以上で説明を終わります。よろしく審議を賜り、原案のとおり可決決定頂きますようよろしくお願い申し上げます。

加納議長

これから質疑を行います。ございませんか。

(なし)

加納議長

質疑を終わり、これから討論を行います。

(なし)

加納議長

討論なしと認め、これから議案第4号を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

(異議なし)

加納議長

異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第5回士幌町議会臨時会を閉会します。

(午前10時19分)